

生鮮食品の機能性表示食品制度における課題と 農林水産省における取組について

平成29年11月22日
農林水産省

生鮮食品の機能性表示食品制度における課題と農林水産省における取組について

機能性表示食品制度は、生産者等がその生産品に健康の維持・増進に役立つ機能性関与成分が含まれることを消費者にアピールできる制度であることから、国内生産の生鮮食品にとっても需要拡大やより強固な需要の獲得に有効な手段となり得るものと認識。

他方、生鮮食品における表示に取り組むには課題が多いことから、多くの主体による表示への取組を後押しするため、農林水産省としても支援を実施。

生鮮食品における課題

- 機能性を表示するためには、研究レビューの実施等高い専門性が求められるので、生産者・生産者団体が制度を理解し、届出を行う際のハードルが高い。
- 生鮮食品は効果がマイルドであること、完全なプラセボが設定しにくいこと等から、制度の条件を満たす既存の臨床試験のデータが乏しく、専門性を有していても研究レビューの実施が困難。
- 機能性関与成分の含有量は、気象等の影響を受けるため、厳格な管理が困難。
- 収穫時期が限られるものは、届出受理の時期によっては、当該シーズンでの販売開始ができない。
- 出荷時の包装容器の種類ごとに表示内容の届出が必要。
- 表示すべき内容が多く、店頭での販売時の包装形態に制約が生じる。
- 生鮮食品の大半では、出荷時と店頭での販売時の形態が異なる。

現状の取組

- 生鮮食品の機能性表示食品としての届出に当たり、産地だけでは取り組むことが難しい技術的課題に対して必要な支援を実施。
 - 【機能性の根拠の取得に係る支援】
 - ✓ みかんのβ-クリプトキサンチンや緑茶のメチル化カテキン等について研究レビューを実施・公表
 - 【品質管理に係る支援】
 - ✓ 機能性関与成分について、適切な機能性表示を行うための品質管理に関する参考マニュアルを作成・公表
- はじめて生鮮食品として届出が受理された静岡県三ヶ日町農協のうんしゅうみかんの届出等のノウハウの共有を促進するため、各産地からの相談に対応できるよう農業者団体に相談窓口を設置。
- 機能性表示食品の届出等に取り組む生産者・生産者団体、食品事業者等を対象としたセミナーの開催。

生鮮食品における機能性表示食品制度の活用促進に向けた今後の取組の方向

今後の取組の方向

○ 引き続き、現場が抱える課題に対して支援を実施

【機能性の根拠の取得に係る支援】

- ✓ 研究レビューの充実のほか、必要に応じて、機能性の根拠の取得のためのヒト介入試験等の研究の実施を検討。

【品質管理に係る支援】

- ✓ 適切な機能性表示のための品質管理について、生産者からの相談を受け付けるほか、農研機構の研究者等による個別のサポートを検討。

【届出の円滑化及び品質管理に係る支援】

- ✓ 機能性成分含有量の定量試験について、信頼性の高い試験法のJAS規格制定を推進。

規制改革実施計画(29.6.9閣議決定)における「生鮮食品の機能性表示食品制度の活用促進」への取組状況等

規制改革実施計画(抜粋)

【規制改革の内容】

農業協同組合など関係者に対するヒアリングを行い、生鮮食品の機能性表示食品制度の活用促進のための施策を検討し、結論を得次第、必要な措置を講ずる。

取組状況等

- 生鮮食品での機能性表示食品の届出等に取り組んでいる生産者団体、食品事業者及び機能性に関する研究を行っている者からヒアリングを実施(10者)。
- 今後、ヒアリング結果を踏まえ、さらに制度の周知を図るとともに、機能性の根拠の充実を図る取組の実施等を検討。